個人情報保護に関する基本方針

公益財団法人愛知県スポーツ協会
２０２６年9月３０日

公益財団法人愛知県スポーツ協会（以下、「当協会」といいます。）は、愛知県内のスポーツ団体の発展及び連携強化によりスポーツを振興・普及し県民の体力の向上を図りスポーツ精神を養うことを目的とする団体です。

当協会の取得する個人情報（「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）で定める意味を指します。以下、同じ。）は、当協会の目的に沿って使用するものであり、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うとともに、個人情報の保護に努めます。

１　個人情報の利用目的

（1）当協会は、各事業において個人情報を取り扱うに当たっては、別紙記載の目的で利用します。

（2）当協会は、あらかじめ本人の同意を得た場合や法令で定める場合を除いて、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱いません。

２　不適正な利用の禁止

当協会は、違法又は不当な行為を助長し又は誘発する恐れがある方法により個人情報を利用しません。

３　個人情報の取得

（1）当協会は、個人情報を取得する必要がある場合に限り、個人情報を適正に取得します。

（2）当協会は、法令で定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報（個人情報保護法で定める意味を指します。）を取得しません。

４　利用目的の通知

当協会は、法令で定める場合を除いて、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を本人に通知し又は公表します。

５　個人情報の管理

（1）当協会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（個人情報保護法で定める意味を指します。以下、同じ。）を正確かつ最新の内容に保つとと

もに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

（2）当協会は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じるものとします。

6　漏えい報告等

（1）当協会は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失、き損等が生じたときは、法令に基づいて、漏えい等の報告をします。

（2）当協会は、前項に規定する場合には、法令に基づいて本人に対し、漏えい等が生じた旨を通知します。

7　個人データの第三者提供

（1）当協会は、法令で定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供しません。

（2）当協会は、個人データの取り扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取り扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

（3）当協会は、個人データを第三者に提供したときは、法令に基づいて記録を作成します。

（4）当協会が、第三者から個人データの提供を受けるに際しては、法令に基づいて確認をして、記録を作成します。

8　個人情報の開示・訂正・利用停止等

（1）開示

当協会は、個人情報の本人から、当該本人が識別される保有個人データの開示又は当該本人が識別される個人データに係る第三者提供記録の開示の請求を受けたときは、法令で定める場合を除いて、当協会が定める個人情報取扱規程等に基づき、本人に対して、遅滞なく、当該保有個人データ又は第三者提供記録を開示します。

当協会は、電磁的記載による方法又は書面による方法のうち、本人が指定した方法により、当協会が定める個人情報取扱規程等に基づき、保有個人データを開示します。

（2）訂正、追加又は削除

当協会は、個人情報の本人から、当該本人が識別される保有個人データの内容が事実でないとして当該保有個人データの内容の訂正、追加又は削除（以下「訂

正等」といいます。）の請求を受けた場合には、法令で定める場合を除いて、当協会が定める個人情報取扱規程等に基づき、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく、必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有個人データの内容の訂正等を行います。

（3）利用停止又は消去

当協会は、本人から、当該本人が識別される保有個人データが以下に該当する場合として、利用停止又は消去（以下「利用停止等」といいます。）の請求を受けた場合には、当協会が定める個人情報取扱規程等に基づき、遅滞なく、必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有個人データの内容の利用停止等を行います。

・利用目的による制限に違反している場合
・不適正な利用の禁止に違反している場合
・不適正に取得された場合
・第三者提供の制限又は外国にある第三者への提供制限に違反している場合
・利用する必要がなくなった場合
・漏えい等が発生した場合
・本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合

（4）上記（1）から（3）に関する手続

開示請求等に関する申請書類等、具体的な手続につきましては、以下「12 個人情報に関するお問い合わせ窓口」においてご案内いたします。

9　保有個人データの安全管理のために講じた措置

（1）個人情報保護に関する基本方針、個人情報の取扱い規程の策定

個人データの適正な取扱いのため、「公益財団法人愛知県スポーツ協会個人情報保護に関する基本方針」を策定・公表するとともに、当協会が定める個人情報取扱規程等に基づき、当協会役職員による個人データの適切な取扱いを実施しております。

（2）組織的安全管理措置

個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う担当者及びその役割、取り扱う個人データの範囲の明確化、個人データに関する事案発生時の報告連絡体制の整備、個人データの取扱い規律に沿った運用、点検を実施しています。

（3）人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的に研修を実施しています。

（4）物理的安全管理措置

個人データを取扱う機器、電子媒体、書類等の盗難・紛失等を防止するための措置を講じています。

（5）技術的安全管理措置

個人データへのアクセス制御、外部からの不正アクセスを防止するための仕組を導入しています。

（6）外的環境の把握

個人データの取扱いに際して、外国にある第三者には提供していません。

10　個人情報保護に関する基本方針の変更

当法人は、法令の改正その他必要に応じて、個人情報保護に関する基本方針の内容を変更します。なお、変更後の個人情報保護に関する基本方針は、愛知県スポーツ協会のホームページに掲載したときから効力を生じるものとします。

11　個人情報取扱事業者の名称、代表者の氏名

公益財団法人愛知県スポーツ協会　理事長　髙橋　繁浩

12　個人情報に関するお問い合わせ窓口

公益財団法人愛知県スポーツ協会

所在地　〒460-0007　名古屋市中区新栄 1-49-10　愛知県教育会館３階

電話　052-264-1010

電子メール　info@aichi-sports.or.jp

ファクシミリ　052-264-0909

受付時間　平日８時 45 分から 17 時 30 分まで（土日祝日、年末年始を除く）

（別紙）

公益財団法人愛知県スポーツ協会が業務上保有する個人情報の利用目的

公益財団法人愛知県スポーツ協会が業務上保有する個人情報は、以下の目的で利用します。

１　国民スポーツ大会支援事業

国民スポーツ大会参加申込者の受付及び開催都道府県実行委員会・公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体への参加申込者情報の提出業務、国民スポーツ大会参加資格確認のための候補選手を対象としたメディカルチェック業務、競技団体・地域団体の強化・支援のための助成業務、アスリート支援研修業務

２　公認スポーツ指導者養成事業

公益財団法人日本スポーツ協会所管の公認スポーツ指導者管理システムによる登録関係業務、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等養成事業等における講師の選定・招聘業務、受講者の募集・受付業務、指導者名簿の作成、指導者を対象とした表彰関係業務

３　あいちスポーツサポート（ＡＳＰＯ）メンバーズ事業

ＡＳＰＯメンバーズ会員の登録手続き、会員への連絡業務

４　スポーツ少年団育成事業

スポーツ少年団リーダー・指導者研修会への参加申込者の受付及び公益財団法人日本スポーツ協会・日本スポーツ少年団への提出業務、全国大会・愛知県大会・日独同時交流事業への参加申込者の受付及び開催県及び公益財団法人日本スポーツ協会・日本スポーツ少年団への提出業務、単位団スポーツ少年団、市町村スポーツ少年団に所属する団員・指導者・役員・スタッフの登録システムによる登録関係業務、指導者・団体を対象とした表彰関係業務

５　総合型地域スポーツクラブ支援事業

県内の総合型地域スポーツクラブを対象とした現地調査業務、講習会・交流会の参加者募集業務、運営体制・指導者確保支援業務

６　障害者スポーツ推進事業

障害者スポーツ交流・サポート体制強化事業の参加者の募集業務

7　情報発信事業

広報誌発行に伴う送付業務

8　表彰事業

本県の体育・スポーツの普及振興、競技力の向上発展に功績のあった個人及び団体の当協会による表彰者の選定、関係団体への表彰候補者の推薦業務

9　愛知県スポーツ協会寄附者募集事業

寄附者の募集手続、Web サイトへの寄附者名の掲載、寄附者への連絡業務

10　愛知県スポーツ協会役員等に関する事務事業

当協会の役員等の選任・登記手続、役員等への事業の周知・連絡を目的とした役員等名簿の作成業務

11　その他の事業

上記事業の他、当協会の定款に定める目的・事業の遂行のため必要となる業務